

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
埼玉県	羽生市	全域	19	21	(羽生市担い手育成総合支援協議会) 羽生市再生協議会

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
集落営農組織数	組織集落営農の機運が整っていた地域において、組織化を積極的に推進してきたが、機械の共同利用等、集落営農の必要性を感じても、米価下落等による経営の行き先に対する不安から合意形成が図れていない。	集落営農の経営方法などを関係機関と連携しながら、既存の農業集団を中心に指導・助言することにより、集落営農組織に新規設立に取り組む。平成30年度までに目標数に設立に努める。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について 農地利用集積等の現状をみると、近年、中間管理事業の推進により新郷地区7ha、川俣地区3ha、井泉地区63ha、手子林地区で98ha、三田ヶ谷地区4ha、村君31haの農地を中心とする経営体に集積した。 今後も、農地中間管理機構の活用による利用集積を促進することとし、さらに100haの農地集積を目指す。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について 中心経営体の育成・確保状況については、市全体では担い手の高齢化、後継者不足が課題となっている。 今後は、中間管理事業を活用し中心経営体へ農地を集積し、担い手の作業効率を上げていく。中心経営体が不足している地域については集落営農、法人化を推進し、また企業の参入の検討も行っていくこととする。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について 現行の人・農地プランは、平成25年に市内大字(8地区)作成し毎年見直しを行っている。 現状では3年度目(平成27年度)は認定農業者の増加に伴う経営体の増加、また農地中間管理事業の活用に伴う担い手の経営規模の増加により見直しが必要となっている。 今後は、さらに細かい地域単位での人・農地プランを作成し、より地域の実情に促したプランを作成・見直しを行っていく。</p> <p>4 未達成者への対応等その他</p>
--

【記入要領】

1 Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。

また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。

2 IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。

また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。

3 IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。